



第7回日本医療安全学会学術総会  
会期：2021年5月29日(土)～6月7日(月)  
会場：完全WEB配信  
ホームページ：<http://jpscscs.org/7thJPSCS/>

2019年10月

### ご挨拶

共同総会長挨拶

四柳 宏

東京大学医科学研究所附属病院病院長  
医療安全・感染対策センター長



第7回日本医療安全学会学術総会の共同総会長を務めさせて頂くことになりました。テーマは共同総会長3名で相談し、“医療安全の温故知新”とさせて頂きました。

この挨拶文を起草してから3ヶ月後に新型コロナウイルス感染症が日本を含めた世界を襲いました。多くの医療機関が感染対策はもちろんのこと、医療機関にかかっている患者さん・職員の安全を確保することに心血を注いだ数ヶ月であったかと思います。医療安全の裾野が広がったように私自身は感じております。

医療事故を防ぐ原点は“どのようなリスクがあり、それがどのような場合に起きるかを知り適切な対応をとること”、すなわちリスクマネージメントにあると思います。いかにしてこのことを医療に携わる一人一人の心に刻むかに会員の皆様は日々努力されているはずであり、その原点は変わりません。

各医療機関が医療安全を検討する会議の場ではインシデント・アクシデントの具体的事例が挙げられ、何がその背景にあるか検討されます。立案された対策が職員に周知され、その効果が上がっているかを確認して次の問題に取り組む。こうしたPDCAサイクルが基本にあると思います。こうしたクライシスマネージメントの重要さはさらに重要なになってきていると思います。

その一方で医療をめぐる環境は大きく変化しております。一つの現れが新たなツールの急速な導入です。医薬品、医療機器、臨床検査、医療機器以外の様々な機器、いずれも新たなものが現場に入ってきており、過去の経験に学ぶだけでは安全な医療を行うことが困難になりつつあります。こうした新たなツールを導入する際には関係者皆が十分に学習することが大切ですし、情報を共有する場も大切です。

地域における医療安全も変動期にあります。急速に導入が進められている地域包括ケアは医療職だけではなく、一般生活者を医療に向き合わせる側面を持ち合わせています。一般生活者にも医療安全のミニマム・エッセンシャルズを学んでもらうことが必要になっています。

働き方改革が急速に進んでいます。医療従事者の疲弊を防ぐためにも働き方改革は進めなければいけないのですが、医療安全には落ち着いて考え方行動する余裕が大切です。働き方改革のうねりの中、医療安全への十分な配慮が望まれると思います。

第7回の学術集会ではこうした医療の変動期にあたって現場の皆様が感じておられる問題を出し合い、医療安全の原点に立ちながら新しい問題にどのように対応していくかについて存分に話し合って頂きたいと考えています。多くの皆様においで頂くことを願っています。

共同総会長挨拶

清野 敏一

帝京平成大学薬学部教授



このたび、2021年に開催される第7回日本医療安全学会学術総会の共同総会長を担当させていただきました。医薬品の安全を担当する立場として、ひとことご挨拶を申し上げます。

私は、東京大学医学部附属病院にて病院薬剤師として長年にわたり勤務し、医薬品を中心とした医療安全に関わって参りました。そこで常々感じていたことは医薬品を適正かつ安全に使用するためには、薬剤師だけではなく、処方を作成する医師や直接患者に医薬品を使用する看護師など、多職種が連携して安全対策に取組むことの重要性でした。本学会は、多職種から構成されていることが大きな特徴であり、私は第1回の学術総会から可能な限り多職種が関わる形式のパネル等を提案してまいりました。

今後の2025年問題を目前に控え、地域包括ケアシステムの中での在宅医療の重要性が増すことは確実な状況です。そのなかで医薬品安全をいかに達成するかということを考えた時に、概ねシステム化されできている病院での医療安全対策だけではなく、今後は在宅診療に携わる医師や看護師、そして保険薬局薬剤師とも連携して行くことが極めて重要と考えられます。本学術総会も第7回を迎え、もう一度原点に返って、特に安全上で大きな問題となるハイリスク薬等を中心に、“リスクマネージメントはどうあるべきか”について意見交換する時期に来ていると考えます。

ぜひ多くの皆様に御参加いただき、在宅医療を含めた超高齢化社会における医薬品安全について活発な意見交換ができればと思います。どうかよろしくお願ひ致します。

## 共同総会長挨拶

布施 淳子

山形大学大学院医学系研究科  
看護学専攻 基礎看護学 教授



このたび、第7回日本医療安全学会学術総会を四柳宏先生、清野敏一先生とともに担当させていただきました。学術総会のテーマとして「医療安全の温故知新」を掲げております。

医療安全に対する施策が本格稼働してから20年が経過致しました。その間、医療安全施策として、医療安全管理のための整備、医療安全専任管理者・部門・患者相談窓口の配置、医療事故情報等の報告、医療安全支援センター設置、医療事故調査制度等が実施されてきました。これらの施策をもとに病院施設等では医療安全対策が遂行されています。この20年で医療は大きく進歩し、システム、医療機器薬品等が発展を遂げ、日々新しい情報が更新されています。

そして、2020年に入りCOVID-19の感染拡大により、これまでの医療提供体制が一変しました。このような不測事態の中、医療従事者は自施設の感染対策等を整備し、日々の診療に立ち向かっています。

医療従事者は日々更新される情報の中で、多職種と連携し医療行為を安全に実行していくかなければなりません。これらの医療行為は同時間に重複し連続して進行していきます。医療従事者は、この複雑な医療行為の安全を担保して実施することを考えなければなりません。この現状を踏まえ、これまで実施してきた医療政策、医療システム、ガバナンス、リスクマネジメント、医療機器、医薬品、臨床検査、医療情報、看護管理、事故分析、医療安全教育、患者参加等の課題について原点回帰し、そこから現状に合った対策を情報共有することが重要と考えます。

本学術総会では医療安全について現場で抱えている安全・安心の問題について多職種ともに解決策を共有・共感し、日々高度に発達していく複雑な医療現場での安全・安心文化について多くの方々と一緒に考えていくことができればと思っております。皆様のご参加を心よりお待ち申し上げております。

共同副会長挨拶

水本 一弘

和歌山県立医科大学附属病院  
医療安全推進部 病院教授

このたび、第7回日本医療安全学会学術総会（共同総会長3名）の副総会長を担当させていただきます。

今回は、「医療安全の温故知新」をテーマとしております。私自身、麻酔科医として30年以上、主に手術室、集中治療室で勤務してまいりました。この間に、患者生体情報モニタリングは目覚ましい発展を遂げ、リアルタイムの多角的な生体情報に基づき、より高度で安全性の高い患者診療、管理が可能となりました。また、医師と看護師のみであった現場スタッフ体制は、薬剤師、診療放射線技師、臨床工学技士をはじめとする多職種協働によるチーム医療が広がっております。医療安全の観点からは確実に良い方向に進んでおりますが、モニタリング盲信や多職種間の情報共有エラーに起因した有害事象など新たな問題も発生しております。過去を振り返ることは、現在を客観的に再評価することに繋がります。多くの皆様にご参加いただき、経験年数や職種の垣根を越えた活発な意見交換、討議をお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

共同副会長挨拶

石井 宣大

東京慈恵会医科大学 葛飾医療センター 臨床工学部

このたび、第7回日本医療安全学会学術総会の副総会長を担当させていただくことになりました。医療機器の安全を担当する立場として、ひとつご挨拶申し上げます。

医療機器の安全につきましては、平成19年の改正医療法により医療機器安全管理責任者が施行されて13年経過しております。

医療機器安全管理責任者の業務は、大きく3つあり、医療機器の研修の実施、医療機器の保守管理計画策定と実施、医療機器の安全使用の情報収集とあります。医療の進歩とともに医療機器は様々な場面で使用されております。医療機器を安全に使用するための取り組みには、多職種の協力・連携が欠かせません。第7回日本医療安全学会学術総会のテーマは「温故知新」です。医療機器安全管理体制が設けられた背景や各施設における医療機器安全の対策、効果を通じて課題を抽出し、情報共有したいと考えております。

本学術総会では医療安全について、多職種の協力を集約し課題、対策を参加者の皆様と一緒に検討し、現場に還元いただくことで医療の安全・安心に貢献できるものと考えております。

ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。